

各 位

上場会社名 株式会社 T&C ホールディングス
(コード番号: 3832 大証ヘラクレス)
本社所在地 東京都港区東新橋二丁目 4 番 1 号
サンマリーノ汐留
代表者 代表取締役 田 中 茂 樹
問合せ先 取締役社長室長 生 井 秀 人
電話番号 TEL (03) 5425-7013 (代表)

募集株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 11 月 20 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場に伴う募集株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

公募募集株式発行の件

- (1) 募集株式数 普通株式 1,500 株
- (2) 払込金額 未定
- (3) 発行価格 未定
- (4) 募集方法 一般募集とし、みずほインベスターズ証券株式会社、SBI イー・トレード証券株式会社、日興シティーグループ証券株式会社、高木証券株式会社及び楽天証券株式会社の各証券会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する払込価額(発行価額)以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 12 月 13 日に決定するものとする。
ただし、引受価額が払込金額(発行価額)を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (5) 申込株数単位 1 株
- (6) 申込期間 平成 18 年 12 月 15 日(金曜日)から
平成 18 年 12 月 20 日(水曜日)まで
- (7) 払込期日 平成 18 年 12 月 22 日(金曜日)
- (8) 払込金額、増加する資本金額及び増加する資本準備金額、その他この募集株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意: この文書は、当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

1. 募集の概要

(1) 発行募集株式数

発行募集株式数 普通株式 1,500株

(2) 需要の申告期間

平成18年12月6日(水曜日)から
平成18年12月12日(火曜日)まで

(3) 価格決定日

平成18年12月13日(水曜日)

(発行価格は、払込価額(発行価額)以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間

平成18年12月15日(金曜日)から
平成18年12月20日(水曜日)まで

(5) 払込期日

平成18年12月22日(金曜日)

(6) 株券受渡日

平成18年12月25日(月曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 11,226株

今回の増加株式数 1,500株

増資後の発行済株式総数 12,726株

3. 増資資金の用途

今回の増資による手取概算額482,000千円については、設備投資に61,000千円、借入金の返済及び社債の償還に281,000千円を充当する予定であります。残額については将来の事業拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。当分の間は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題のひとつと位置づけております。配当につきましては、経営成績を勘案して配当を実施することを考慮しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値の向上で株主に応えることを念頭におき、総合的に検討を重ね、株主還元を行っていく予定であります。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に対応できるシステム環境、社内体制の整備および、中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の配当につきましては、経営成績および今後の事業展開を勘案して適切に株主の皆様に対して利益還元につとめてまいりたいと考えておりますが、具体的な内容については今後検討する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第3期	第4期	第5期
	平成15年11月期	平成16年11月期	平成17年11月期
1株当たり当期純利益	11,626.93円	6,625.76円	660.31円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	円 ()	円 ()	円 ()
実績配当性向	%	%	%
株主資本利益率	%	%	2.3%
株主資本配当率	%	%	%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第3期から、1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 3. 株主資本利益率は、当期純利益を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
 4. 株主資本配当率は、年間配当総額を期末純資産で除した数であります。
 5. 当社は平成17年8月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	第3期	第4期	第5期
	平成15年11月期	平成16年11月期	平成17年11月期
1株当たり当期純利益	5,813.47円	3,312.88円	660.31円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	円 (-)	円 (-)	円 (-)

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行なった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分等に係る部分は、一定の剰余金配当金等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。